

# 報 告 書

開催日時	平成23年 7月24日(日) 13時30分～15時30分		
自治協議会名	ゆめが丘地区住民自治協議会		
開催場所	ゆめが丘地区市民センター		
出席議員	本城善昭、桃井隆子、松村頼清、北出忠良、		
	司会者	松村頼清	
	記録者	本城善昭	
	報告者	桃井隆子	
参加人数	17名		
主な要望・提言等	(新庁舎建設について)		
	<ul style="list-style-type: none"><li>・予算の凍結解除は無効である。全員協議会では権限がない。協議、調整のみである。</li><li>・他の場所で建設の請願は、どう処理されたのか。経過と結果を議会はもとめるべきである。</li><li>・付帯決議は道義的な責任があり、また総合計画でも庁舎の位置、現在地は削除されているにもかかわらず、市長は間違っている。議会は、監督是正権を行使すべき。</li><li>・8月2日に入札が予定されている。指名競争入札である。300万円以上は一般競争入札なのに、なぜ指名なのか。指名の基準は、何か意図があると思えない。</li><li>・名張市の庁舎の周辺は、公共施設がそろっている。伊賀市は6団体が合併したのに名張と比べて、貧弱である。新しい、広い場所で建設するべきである。</li></ul>		
主な要望・提言等	(駅前再開発ビルの建設について)		
	<ul style="list-style-type: none"><li>・教育委員会が、平成21年に埋蔵文化財の事前調査を実施済みで、どのような土かはわかっているはずである。誰が何時どういう基準で産廃と判断したのか。継続ではなく、否決すべきである。</li></ul>		
主な要望・提言等	(議会報告について)		
	<ul style="list-style-type: none"><li>・見直すべきである。報告書も統一した表現で記述するよう。</li></ul>		

伊賀市議会議長 様

平成23年 7月25日

議会報告会実施要綱第10条第1項の規定により提出します。

平成23年度議会報告会\_\_5班

代表者 本城 善昭

